

福 山 市
福山市上下水道局 告示第4号
福山市民病院

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、2025年度（令和7年度）及び2026年度（令和8年度）において、福山市、福山市上下水道局及び福山市民病院が委託する清掃業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、令第167条の5第2項（令第167条の11第3項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

2024年（令和6年）11月22日

福山市長 枝 広 直 幹

福山市上下水道事業管理者 小 川 政 彦

福山市病院事業管理者 高 倉 範 尚

1 入札参加資格

次に掲げる事項を総合的に審査する。

審査項目

- (1) 年間業務高（清掃業務の範囲に限る。）
- (2) 従業員数（清掃業務に係る従業員数）
- (3) 有資格者数（清掃業務に係る有資格者数）
- (4) 自己資本額（貸借対照表における純資産合計の額をいう。）
- (5) 営業年数（清掃業務に係る営業年数）
- (6) 経営比率
 - ア 流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したもの）
 - イ 総資本純利益率（純利益の額を総資本の額で除して得た数値を百分比で表したもの）
 - ウ 自己資本固定比率（自己資本額を固定資産の額で除して得た数値を百分比で表したもの）

2 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請を行うことができない者

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

- ア 2024年（令和6年）12月1日を基準日として前1年以内に12か月分の決算が完了していない者
- イ 2024年（令和6年）12月1日を基準日として前1年間に清掃業務の実績がない者
- ウ 広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有しない者
- エ 入札参加資格の審査に係る申請を行う時に福山市に納付すべき市税の滞納がある者
- オ 入札参加資格の審査に係る申請を行う時に国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者
- カ 入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかった者
- キ 令第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、清掃業務入札参加資格審査申請書及び別表に掲げる添付書類を福山市建設政策課契約担当（福山市東桜町3番5号。福山市役所本庁舎10階）に持参又は郵送により申請を行うものとする。

(3) 申請の期間

2024年（令和6年）12月2日（月）から同月6日（金）までとする。また、追加の申請の期間は、2025年（令和7年）12月1日（月）から同月5日（金）までとする。

なお、当該期間経過後は、市長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者が特に必要と認める場合を除き、申請を受け付けない。

3 受付票の交付

上記2(2)に定めるところにより申請をした者に対しては、受付票を交付する。

4 入札参加資格認定の通知

入札参加資格の認定の可否については、これを申請者に通知する。

5 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等は、入札参加資格の取消しを行う。

入札参加資格の取消しを受けた者は、2025年度（令和7年度）及び2026年度（令和8年度）において再び入札参加資格審査の申請をすることができない。また、2027年度（令和9年度）以後についても、その取消しの日から24か月を経過する日までの間は、入札参加資格審査の申請をすることができない。

6 入札参加資格の有効期間

この告示で定めるところにより認定する入札参加資格は、その認定の日から2027年（令和9年）3月31日まで有効とする。ただし、同年4月1日以後においても2027年度（令和9年度）の入札参加資格の認定が行われていないときは、同年度の入札参加資格が認定される日まで有効とする。

別表 入札参加資格審査申請書への添付書類

添 付 書 類	摘 要
①清掃業務資格審査調書	
②清掃業務経歴書	
③市内営業所の従業員・有資格者名簿	
④営業用機械器具調書	
⑤使用印鑑届	実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。
⑥登記事項証明書	法人のみ提出すること（写しでも可）。
⑦財務諸表	法人の場合は、直前1年の事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」 個人の場合は、直前1年の事業年度の「貸借対照表」及び「損益計算書」
⑧年間委任状	認定期間中、代表取締役等から支店長等に対し権限を委任する場合に提出すること（福山市外に本店を有する者で、該当者のみ）。
⑨印鑑証明書	原本に限る。

⑩福山市税の完納証明書	福山市に納付すべき市税の完納を証明したもの（写しでも可）。ただし、登記簿上の本店を福山市外に有する者で、福山市に納税義務のないものを除く。
⑪消費税及び地方消費税の納税証明書	国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書「その３」未納税額のない証明用（「その３の２」及び「その３の３」でも可）（写しでも可）
⑫事業登録証明書の写し	福山市内の本社・営業所等に係る「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和４５年法律第２０号）」に基づく「建築物清掃業」又は「建築物環境衛生総合管理業」の事業登録のある場合に提出すること。
⑬福山市に対する直近の法人市民税の申告書の控えの写し又は福山市に対する法人開設届の写し	法人の場合で主たる営業所の所在地が福山市外で、かつ、その他の営業所を福山市内に有する場合に提出すること。
⑭誓約書	
⑮認定通知書送付用封筒	長形３号封筒（会社名等の入っていないもの）に、切手１１０円を貼付。宛名は、記入しないこと。

注１ 上記２（３）に定めるところにより追加の申請をする場合にあっては、上記２（１）ア及びイの２０２４年（令和６年）１２月１日とあるのは、２０２５年（令和７年）１２月１日と読み替えるものとする。

２ 添付書類は、清掃業務入札参加資格審査申請書を提出する年の１２月１日を基準日として作成すること。

３ 添付書類中、⑥、⑨、⑩及び⑪は、入札参加資格審査申請書を提出する日の３か月前の日以後に発行されたものを添付すること。

４ 申請書類は、福山市建設政策課契約担当ホームページに掲載している様式に記載して作成すること。

福山市建設政策課契約担当ホームページ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/>